

備風

BI

FU

2021・3月

岡山県環境整備事業協同組合



VOL. 55

掲示板（事業活動）

浄化槽管理士研修会

令和3年2月3日 岡山市民会館

令和元年に浄化槽法が改正され、浄化槽管理士は県などが定める研修を有効登録期間内に1回以上受けることが義務づけられました。岡山県では初めての改正に対応した研修会となり、参加者215名での開催となりました。会場は検温、マスクの着用、会話の制限、飲食禁止、手指・マイクの消毒、換気と新型コロナウイルス感染症対策を徹底しての設営でした。



研修会は、主催者挨拶として、(一社)岡山県浄化槽団体協議会 八田富夫会長、岡山県環境文化部循環型社会推進課 遠藤圭一課長、岡山市環境局環境保全課 森安章浩課長、倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境衛生課合併浄化槽設置推進室 小原修室長からご挨拶いただき開始されました。

研修項目として全国共通である、①浄化槽行政の動向、②浄化槽の構造と機能、③浄化槽の保守点検と清掃については、(公財)日本環境整備教育センターより企画情報グループリーダー兼情報担当チームリーダーの加藤裕之氏をお招きしてご講義いただきました。

また、地域における浄化槽情報として岡山県の浄化槽関係行政情報を岡山県環境文化部循環型社会推進課 間野量太技師、岡山県内における浄化槽の法定検査を(公財)岡山県健康づくり財団 加藤敏幸主幹、岡山県内における浄化槽設置手続きを岡山県浄化槽施工協同組合 中桐基晴事務局長よりご講演いただきました。

研修会終了後は修了証書を交付し、無事閉会しました。

(國米 智宏)

県中央会主催「生産性向上のための研修会」参加報告

令和3年2月12日 ANA クラウンプラザホテル岡山

岡山県環境整備事業協同組合は令和2年度の岡山県中小企業団体中央会の支援事業である「サービス産業生産性向上支援事業」に4社が参加し、1年間を通じ、各社の現場での指導を経て、最終として令和3年2月12日(金)ANA クラウンプラザホテル岡山にて支援事業報告会を開催し、各社が成果を発表しました。



当日は、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の影響に鑑み、ホテル会場での聴講とともにオンラインでの参加もあり、多くの組合員が参加しました。

各社の成果発表の後、講師である株式会社創研の西原裕氏より、各社の報告に対し、改善前と改善後の写真を見比べ、コメントをいただきました。その中で整理、整頓、清掃、清潔、しつげが生産性をどのくらい上げるか。また、昨今の経済と社会情勢を踏まえ、なぜ今、会社または一人一人の生産性を向上させなければいけないか。また、その方法をご教示いただきました。

今後も新型コロナウイルスの影響で中小企業をはじめ多くの企業が事業計画の変更をせざるを得ないときに差し掛かっていますが、今回の報告会で学んだことを生かして会社全体でみんなが働きやすい環境を整え、生産性、効率を上げることが大切だと学ぶことができました。

(松本 宏行)

わが社における新型コロナウイルス対策

中国の武漢から広まった新型コロナウイルスは全国でいまだ猛威を振るっています。4月16日全国に緊急事態宣言が発出されて以降岡山県においても徐々に感染拡大してきました。

そのコロナ禍でのわが社の対応は多くの従業員が従事する社内においてクラスターを出さないための働く環境作りと対策でした。

まずは出勤前の検温、検温をしてLINEグループに報告をして出勤します。報告された検温はデータで残して各個人の基礎体温を出しています。次に時差出勤、会社内を2つの班に分けて2つの班が会うことがなく濃厚接触にならないようにして30分の時差出勤を行っています。2つの班が社内であうことなく事業を行うことによって感染拡大のリスクを減少させる効果があります。そして衛生面、マスクの着用、手洗いやうがい、消毒液の設置や配布を行いました。3月ごろは使い捨てマスクが品薄状態で社内でのストックもすぐに無くなってしまい、事務所で手作りマスクを作成し社員に3枚ずつ配布しました。手洗いやうがいの徹底を促し、手の消毒はもちろんドアノブやスイッチなどの消毒も1日に2回以上行っています。

他にも来客者との接触を減らすためのパーテーションや受付窓口の設置、新型コロナウイルスを不活化させるオゾン発生装置の設置などを行っています。

2020年12月現在まだまだ新型コロナウイルスの感染が拡大している日本において、私たち環境衛生を担う業者で構成される岡山県環境整備事業協同組合の社会的な重要性を認識し、地域住民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に重要な役割を果たすべく事業に邁進したいと思います。 (中山 稔之)



令和3年度浄化槽推進関係予算の概要

1. 浄化槽整備のための国庫助成	9,613百万円
(1) 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)	【うち、令和2年度補正 1,000百万円】
①公共浄化槽等整備推進事業(市町村整備型)により整備された浄化槽の改築への助成等【市町村設置型】	
「浄化槽長寿命化計画」市町村が効率的・計画的な更新、改築に要する経費に対して「浄化槽整備効率化事業」計画策定に必要な調査等に要する費用を補助対象とし拡充する。	(補助率1/3)
②環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し等	【個人設置型、市町村設置型】
「過疎地域の集落再構築に必要な集合住宅の浄化槽整備」事業の設置要件に算入できる要件の見直し。 本年度より東日本大震災により被害を受けた地域における浄化槽の整備が同事業の対象とする。	
(2) 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)	1,800百万円
省エネ型浄化槽システム導入推進事業	
(3) その他 地方創生推進交付金(内閣府に計上)	1,000億円の内数
地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化のための交付金	
2. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費	
我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	360百万円の内数
未処理の排水の割合半減、開発途上国に国際協力と能力構築支援等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献	
浄化槽対策推進費	68百万円
・浄化槽リノベーション事業推進費	(15百万円)
「浄化槽長寿命化計画」の策定ガイドラインを作成し、全国の浄化槽台帳を統合しシステムに反映する。	
・浄化槽指導普及事業費	(18百万円)
改正浄化槽法に基づく施工内容の見直し、持続可能な運営体制確保、浄化槽法定検査の受検率向上	
・浄化槽整備推進費	(31百万円)
浄化槽機能、特性に適切な認識を浸透し活動や整備促進、合併処理浄化槽への転換の推進を図る。	
・浄化槽管理士国家試験費	(3百万円)
浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者に管理士免状の交付等を行う。	
	(牧 一穂)



令和3年3月17日	全国環境連第6回理事会(未定)
3月24日	組合第6回理事会・常任会(組合研修室)
3月26日	全国環境連中国地区協議会第6回理事会(リモート会議)
4月30日	組合監査(組合事務所)
5月7日	組合第1回理事会・常任会(組合研修室)
5月19日	全国環境連第1回理事会(未定)
5月25日	組合通常総会(岡山市)
6月1日	全国環境連中国地区協議会第1回理事会(岡山市)
6月16日	全国環境連通常総会(未定)
6月下旬	全国環境連中国地区協議会通常総会・第2回理事会(未定)
7月28日	全国環境連第2回理事会(未定)
8月3日	全国環境連中国地区協議会第3回理事会(岡山市)
8月6日	組合第2回理事会・常任会(組合研修室)



津本 康寛

私たちの暮らしは、飲み水や家事など、日常生活の中で使われる生活用水、工場などで使われる工業用水、農作物を育てるための農業用水など、様々な場面で水によって支えられています。それらの源は主に川であり、私たちは自然の循環の中から水を得て生活をしています。さて、近年地球温暖化と同様に世界的な問題として認知されている水質汚染については、前述した日常生活によって発生する生活排水にも大きな原因があると問題視されてきています。日本では産業排水の垂れ流しがきっかけで、水俣病やイタイイタイ病など、

現在に続く公害病が発生したことで、世界的にも産業排水による水質汚染が重大な問題となりました。そのため、産業排水に対して排出規制などが敷かれ、排水処理技術も向上したことから改善の兆しが見られるようになってきました。

一方で、生活排水に対しては大きな対策が講じられておらず、水質汚染に繋がっています。生活排水による水質汚染が拡大している理由の一つとして、排出源が小規模であることから「規制が難しい」ことが挙げられます。日本では、1990年の水質汚濁防止法改正で初めて生活排水対策が盛り込まれましたが、基本的に住民の啓発や指導に限られています。現在コロナ禍により、家庭で過ごす時間が増えてきている中、私たち自身の生活の安全を守るために1人1人が生活排水を減らす努力をし、水環境の保全に貢献することが大切だと思います。

活 動 報 告

R2. 9.16 全国環境連第3回理事会(リモート会議)	12. 8 組合理事会・常任会(組合研修室)
9.23 組合理事会・常任会(組合研修室)	12.14 事業部西日本高速道路(株)中国支社(広島市)
10. 1 第34回「浄化槽の日」(東京)→中止	12.15 全国環境連年末あいさつ(東京)
10.14,15 第34回全国浄化槽技術研究集会(泉佐野市)→中止	R3. 1. 6 新年あいさつ(岡山市長、倉敷市長)
10.23 全国環境連第18回全国大会(岡山市)→延期	1. 8 新年あいさつ(岡山県知事)
11. 1 児島湖流域清掃大作戦	1.13 全国環境連第5回理事会(リモート会議)、新春懇談会→中止
11.12 自由民主党岡山県議団へ浄化槽関係の要望書提出	1.20 全国環境中国地区協議会第5回理事会(リモート会議)
11.21 公明党岡山県議団へ浄化槽関係の要望書提出	1.29 組合理事会・常任会(組合研修室)、新年会→中止
11.25 全国環境連第4回理事会(福岡市)	2. 3 浄化槽管理士研修会(岡山市)
12. 2 全国環境連中国地区協議会第4回理事会(岡山市)	

編集後記

新型コロナウイルス感染者の第3波も収まりつつある昨今ですが、まだまだ気を抜くことはなく、3密を避けたり、多くの人数での会食や飲酒を控えたりして、今後も注意して行動するべきであると思います。さて、2月3日には、浄化槽管理士に対する研修会が始まりました。この研修会は浄化槽法の改正により、浄化槽保守点検業者に対し登録の有効期間内に、浄化槽管理士に知事が別に定める研修を受けさせることを義務付けることによるものです。浄化槽に関する技術の向上及び知識の普及を図るためにも必ず受講し、今後の仕事に役立てましょう。 別府洋吾

BIFU	Vol.55
発行日	令和3年3月15日
発行	岡山県環境整備事業協同組合
編集	機関紙担当理事 別府 洋吾
住所	岡山市南区山田291-2
tel/fax	086-282-6455/086-282-6685
E-mail	okakan01@poem.ocn.ne.jp
印刷	(有)エーピープランニング